

被 選 定 人 様

埼玉県飯能県土整備事務所長
(公 印 省 略)

見積の依頼について（通知）

下記の業務を執行するにあたり、貴社が選定されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び埼玉県建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県委託契約約款、仕様書、委託場所等を熟知のうえ、見積書を提出して下さい。

記

1 見積対象委託業務

- (1) 業務名称 道路改築工事(川越越生線・物件調査等業務委託)
- (2) 委託場所 一般県道川越越生線／鶴ヶ島市高倉地内
- (3) 設計金額 1, 434, 400円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 見積手続等の方法

この業務は、資料の提出、届出及び見積を埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）により行う対象業務である。

その他、電子入札にかかる運用については、この通知に定める以外は「埼玉県公共工事等電子入札運用基準」による。

- 3 見積書受付期間 令和8年 9月 8日（火）午前10時から
令和8年 9月 9日（水）午後 3時まで

- 4 見積合わせ日時 令和8年 9月10日（木）午後1時15分

5 その他見積執行に関する事項

- (1) 最低制限価格の設定 なし
- (2) 低入札価格調査制度に基づく調査基準価格の設定 なし
- (3) 設計図書 システムにより提示する
- (4) 質問の受付及び回答

ア 質問の受付

質問がある場合は、令和8年9月4日（金）午後4時までに、質問書をシステムにより提出すること。

イ 質問に対する回答

原則、応札期間開始日の前日までにシステム上で掲示する。見積参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、見積に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての見積参加者に適用する。

見積参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から見積参加者へお知らせを掲示することがある。

- (5) 現場説明会 実施しない。

(6) 見積に関する注意事項

- ア 見積に参加する者に必要な資格のない者がした見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。
- イ 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

3 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 契約金額の10分の1以上
ただし、埼玉県財務規則第81条第2項各号の規定により免除できる場合は免除する。
- (2) 前金払 しない
- (3) 委託期間 契約の確定の日から令和8年11月13日までとする。

4 その他

- (1) 契約を希望しない場合には、参加しないことができます。
- (2) 過去1年間に贈賄などの不正行為により逮捕されまたは本県内で工事事務等を起こし、かつ県に通報していない場合は、見積合わせ日の2日前までに申し出てください。
- (3) 本業務の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を予定する(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。締結には発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

5 連絡先

業務に関すること	用地担当	電話 (042) 973-2283
入札に関すること	総務担当	電話 (042) 973-2281